

2016年9月28日  
NPO 法人日本ラクテーション・コンサルタント協会  
代表 山本よしこ

会員各位

日頃はJALCの事業にご支援・ご協力ありがとうございます。

2016年総会にて会員からご提案いただいた口座引き落としを理事会で検討しておりました。今回ゆうちょ銀行にて口座自動払込を開始することができるようになりましたのでご案内いたします。

今年は**10月末日**までに手続きいただきますと、**2017年会費**から自動払込が可能となります（退会手続きをされるまで自動継続になります）。年会費は**12月15日**（休業日の場合は翌営業日）、諸事情により払込できなかった場合は**12月27日**になります。

年会費納入については、今後はJALC SHOPでのカード決済も検討しております。

自動払込の手数料はJALCが負担いたします。ゆうちょ銀行の場合1件あたり**25円**に対し、カード決済は利用額の**3.3%+5円**です（つまり2017年年会費一般会員8000円では**269円**、IBCLC会員12000円では**401円**です）。

毎年の払い込みの煩雑さを軽減し、JALC会員資格喪失を避けるために、手数料が安いゆうちょ銀行での自動払込を是非ご利用いただきますようお願いいたします。

お申し込みから開始まで、1ヵ月以上かかりますので、ご希望される方におかれましては、できるだけ早く手続きいただきますよう重ねてお願いいたします。

申込用紙の記入方法については次ページをお読みください。

なお、**100件以上**の利用がない場合、この制度を継続して利用することができませんので、ご協力のほどよろしくようお願いいたします。

なお払込日以降の会員種別変更については、事務局にご連絡いただきましたら、1月以降に調整させていただきます。

この件に関するお問い合わせは JALC 事務局 [info@jalc-net.jp](mailto:info@jalc-net.jp) へお願いいたします。

NPO 法人日本ラクテーション・コンサルタント協会  
〒981-3133 仙台市泉区泉中央2丁目17-3  
フリード泉中央203号  
FAX : 022-725-8561  
e-mail : [info@jalc-net.jp](mailto:info@jalc-net.jp)  
<http://www.jalc-net.jp/>

自動払込ご利用方法 会員の皆様にしていただくことは以下です。

1. お近くのゆうちょ銀行にて自動払込利用申込書（図）を受け取る
2. 必要事項を記入し（見本参照）、お近くのゆうちょ銀行に総合口座通帳と併せて提出する

払い込み先の加入者名は

特定非営利活動法人日本ラクテーション・コンサルタント協会

口座番号は 19060 41997331

払い込み開始月は 2016年12月

契約者欄のお名前欄には全員 JALC 会員番号とお名前をお書きください。

2枚目にも捺印をお忘れなく

会員の皆様の通帳には「ジャルクネンカイヒ」と記載されます

毎月を二重線で消し、お届け印を押してください。12月15日と記載、再払込日は12月27日と記載してください。

会費に

JALCに届けている住所がお申込人（口座名義人）と異なる場合も記載してください。例えば、口座名義人の住所は自宅、JALCに届けているのは勤務先の場合など

おなまえ欄には全員 JALC 会員番号とお名前をお書きください